

(様式第4号)

## 第8回 武石地域協議会 会議概要

|             |   |
|-------------|---|
| 1 審議会名      | 武石地域協議会   |
| 2 日時        | 平成30年11月21日 午後7時00分から午後8時55分まで  |
| 3 会場        | 武石地域自治センター2階 第1会議室  |
| 4 出席者       | 池内俊郎会長、大草ひろみ副会長、浦部秀幸委員、金井修一委員、金子るり子委員、小池文男委員、小山ひとみ委員、櫻井照子委員、桜井保子委員、高橋みち子委員、馬場美穂子委員、廣田百合子委員、宮島友和委員、山岸誠委員【欠席委員6名】                               |
| 5 市側出席者     | 石井地域自治センター長、金子地域振興課長、佐藤市民サービス課長、滝沢産業建設課長、宮下商工観光担当係長<br>鎌原政策企画課長、片山政策企画担当係長、堀内財政担当係長<br>(一財)上田市地域振興事業団 掛川係長、滝沢雲溪荘支配人<br>坂部地域政策担当係長、依田地域担当、掛川主査 |
| 6 公開・非公開    | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開   |
| 7 傍聴者       | 3人 記者 0人  |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成30年11月29日   |

### 協議事項等

#### 1 開会 (大草副会長)

#### 2 あいさつ (池内会長)

#### 3 協議・報告事項

##### (1) 新生「上田市」建設計画の変更について (諮問) (政策企画課説明)

・政策企画課から、新生「上田市」建設計画の変更について、合併特例債の発行期限が20年間となったことを受け、新市建設計画の計画期間を5年間(2021~2025年度まで)延長することについて説明

##### 【質疑・意見等】

(委員) 事前に資料をいただき、目を通した。合併特例債を有効活用するうえで新市建設計画の計画期間を5年間再延長することについての是非を問う質問と言うことでよろしいか。そうであれば、事前にいただいた資料とただいまの説明では不十分ではないか。新市建設計画を5年間延長した場合、健全な財政を保つことができるのか。少なくとも健全財政を示す指標である財政力指数の推移、公債費比率の推移はお示しいただきたい。合併特例債の有利性を具体的に説明していただきたい。合併特例債は、平成の大合併を促進するうえで国が課したアメとムチのアメではないかと私は思っている。昨今の国家財政を見て、アメが毒にならないかと不安を感じている。その上で合併特例債について、いくつかお聞きしたい。対象事業は限定されているのか。起債の許可方法は、一件算定方式(1事業ずつ算定、審査して許可を出す)なのか枠配分方式(都道府県ごとの総枠の中で、都道府県が許可を出す)なのか。起債の充当率は事業費の何%か。償還年数は何年か。うち元金の据置期間はあるか。一番重要なのは、地方交付税への基準財政需要額への算入率がどうなっているのか。100%元利金手当されているのかどうか。諮問の要旨中「合併特例債を引き続き活用できる環境の整備を行ってまいりました」とあるが、具体的に何をどのように整備したのかをお聞かせいただきたい。資料1の財政計画・歳入にある「臨時財政対策債」とは何か。資料3の合併特例債の活用状況の中で「上田市地域振興事業基金造成事業」の用途と今現在の残高を教えてください。

(政策企画課) 合併特例債の有利性について、通常の起債の場合、充当率は70~90%だが、合併特例債

は 95%になっており、最初に市で負担する額が少なくて済むという利点がある。交付税への算入については、起債においては交付税がない場合が多く、あっても 20~35%程度であるが、合併特例債の算入率は 70%あり、他の起債と比べても有利であるといえる。合併特例債を使える対象事業は、新市建設計画に位置付けられている事業になる。その他、新市の一体性の速やかな確立を図るための公共施設の整備、新市の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備なども条件に入っている。合併特例債を使えるかどうかの承認については、ある事業に対して合併特例債を使いたいということで県に届出し、承認してもらうという形である。

(委員) 県知事の決定であれば、枠配分ということですね。

(財政課) 償還年数は 10 年、据え置きは 1 年で、借入先も地方銀行と言う指定がある。財政力指数と公債費比率については、おおむね健全に推移している。財政力指数は、0.6 前後で続いており、県内の市の中では、中間より上位である。公債費比率は、ここ 5 年は 11%から 7%程度で推移しており、徐々に下がってきている。合併当初は 750 億円の借金があったが、昨年度末で 650 億円まで減った。

財政力指数は、国から交付される交付税の算定する際に標準的に見込まれる地方税の収入見込額

(委員) 今、ご回答いただいた内容も含めて、全委員の皆さんがわかる形で資料を用意していただきたい。

(財政課) 資料を用意し、地域振興課を通して配布したい。

(委員) 最低限、その辺りのことを委員の皆さんに理解していただかないと判断ができない。

(会長) おそらく多くの委員その数字が何を意味しているのかも理解できるような資料をお願いしたい。

(委員) 財政力指数と公債費比率について、説明をお願いしたい。

(財政課) 財政力指数とは、国から交付される交付税の額を算定する際に、標準的に見込まれる地方税の標準見込額（基準財政収入額）と行政運営のためにかかる標準的な歳出を算出する。これに税金が追いつかない場合は、交付税が国から来るようになるが、歳入における地方税の割合のことである。公債費比率は、借金が標準的な歳出で割った比率である。

(委員) 財政力指数は、自治体がやるべき事業をまかなう税金が豊富にあるのか、乏しいのか。上田市は 0.6 なので、0.4 は交付税でまかなうしかないということですよ。財政力指数は、1 に近い方がよい。1 を超えれば、地方交付税の不交付団体で、長野県では、軽井沢町くらいかと思う。公債費比率は、自治体が自由に使える金額の総額に占める借金の額のこと。その比率が上がってくると、自由に使える金額が減るということ。公債費比率は低い方がよい。そういうことを委員の皆さんにわかりやすく説明した上で、上田市の状況をデータで示していただきたい。

(委員) 臨時財政対策債とは何か。

(財政課) 地方交付税は国から全額は来ればよいが、国もお金がないので、30 億円程度の金額は市町村が借金で負担することになっており、その分は交付税が来ない。平成 13 年から続いている。

(委員) 合併特例債の活用状況にある「上田市地域振興事業基金造成事業」とは何か。

(財政課) 合併特例債は、ソフト事業に充当してもよいというルールにのり下で基金を造成することができ、基金として 34 億 7120 万円借り入れたもの。

(委員) その使い道と今現在の残高はどのくらいか。

(財政課) わがまち魅力アップ応援事業を基金の運用益でまかなっている。最初の 6~7 年は運用益だけでまかなっていたが、その後取り崩さなければいけなくなり、今現在 34 億円残っている状況。

(委員) 7,000 万円使ったということですね。安い金利で借りて、まだ 34 億円あるということですね。

(財政課) 大きいときは、6,000 万円程度の運用益があった。

(委員) 先ほどアメとムチと言う話をしたが、このアメが後々転じて毒にならないかという不安がある。

国税である所得税・法人税・酒税の 32%が地方交付税の財源になろうかと思う。各自治体が地方交付税を算定する際に基準財政需要額から基準財政収入額を引いた財源不足分を交付税として算定するわけだが、東京都を除く全自治体の積み上げ額が 32%を超えた場合には、国の一般会計からの繰り入れが考えられるが国も財政は厳しいので、特別会計からの繰り入れが考えられる。借り入れたものは返さなければいけない。国家財政がどうなるかによっては、地方交付税もどうなるかわからないということだと思う。単に魅力ある合併特例債だから、財政を預かる皆さん方は賢明なので馬鹿げたことはしないとと思うが、旨味があるからやっつけてしまえというようなやり方はまずいし、慎まなければならないと考えている。

(財政課) 今までの事業も今後の事業も、本来であれば一般財源で支出しなければならず、起債を借りられない事業を重点的に、合併特例債と言う有利な起債を使って進めていく予定である。

(委員) 合併特例債の活用状況をみるとそのように感じている。

(会長) 答申期限が 1 月末になっているので、次回協議会までに委員から要望のあった資料は用意していただくよう、お願いしたい。

(委員) 資料にある財政計画・歳入額が変更後はすべて金額が上がっているが、その理由は何か。また、歳出の人件費だが、合併後は減るといううたい文句で合併を進めてきたかと思うが、変更後は上がっている。人員が減るので人件費は少なくてすむという話だったが、人件費はだんだん上がっているが、どのように算出しているのか。

(財政課) 歳入の 2011～2015 年度までは実績値で、2016～2020、2021～2025 年度までは見込みで修正している。当初の予定よりもさまざまな事業が増えてきたり、合併したことでさまざまな事業も実施したり、当初の見込みから変更になり増額となっている。人件費についても 2015 年度までは実績で、合併後の事情もあり微増となっているが、総額については下がっている。やみくもにやっているということではなく、今後も健全財政を維持しながら注意してやっていく。

(委員) 事業をやっていく中で人件費も増えるのはよいと思うが、人件費を減らすためにパート職員ばかりになっても困る。市政ではそういう姿勢をもってやっていただきたい。

(政策企画課) 職員数については、合併当初、議員数が減るなどさまざまな部分で絞られる要素があるという中で、正規職員数も百何十人という目標をたてて減らしてきており、120～130 人までの縮減は計画どおり進めてきた。さまざまな行政課題がある中で、減らす一方では行政が回らないということも生じてくる中で、減らすばかりでも駄目だし、臨時職員も雇用しながら回しているという状況の中で、減少だけにとどまらず対応すべきものは対応するなど、ある程度の人件費は必要になる。臨時職員・パート職員を活かせる部分は活かしながら、総務部門が対応しているので、ご意見も踏まえて留意していきたい。

(政策企画課) 合併特例債について、今まで 317 億円ほど使ったと説明したが、上田市が使える上限額が 390 億円ほどであり、残りは 73 億円ほどになる。ただし継続事業もあるため、実際は 30～40 億円が今後新たにどういった活用ができるか検討していく規模になる。武石地域で検討している武石地域総合センターの改築も合併特例債に使用を検討している。合併特例債を使うのにいちばん有利な事業はどれなのか、また国の交付金、補助金なども使いながら別の起債を使うことができる事業はどれなのかを整理しながら、財政運営上の指標も留意する中で、健全財政を維持しながら必要な事業を実施していくということを前提に考えていく。やみくもにとということではなく、必要な事業に対していかに財源を確保していくか～

(委員) 今後出てくる新たな事業も合併特例債の対象になるのか。

(政策企画課) 新市建設計画に事業の必要性が位置付けられていることが大前提であるが、例えば教育関係のスポーツ施設など上田市で近々実施しなければいけない事業で他に財源が見つからないものに対して合併特例債を使っていくことは、これから計画を作っていく中で検討していかなければいけないと思っている。また使い道がはっきりしていない部分があるので、今後の検討の中で見定めていきたい。

(委員) 今後、武石地域から要望が出れば検討していただけるのか。

(政策企画課) どういった事業なのかが大前提になるが、武石地域は場所によっては辺地債という起債があるので、どういったものがいちばんベストなのかを検討する必要があるし、事業自体の必要性や時期を検討する中で考えていくことになる。

(会長) 他にないようなので、次回協議会でまた協議させていただく。

(2) 武石地域総合センター駐車場・にぎわい広場整備基本計画(案)について(報告)(地域振興課説明)  
・地域振興課から、武石地域総合センター建設基本構想・基本計画を踏まえ、武石地域自治センター敷地に整備する駐車場・にぎわい広場整備についての基本的な考え方や事業スケジュールの延長について説明

**【質疑・意見】**

(委員) 駐車場北側の用水は、暗渠ではなくそのままなのか。

(地域振興課) 暗渠にすることは、事業計画には入っていない。

(委員) 車庫等の建物の具体的な場所はどうか。

(地域振興課) 駐車場・にぎわい広場のレイアウト、施設、設備の配置や規模は来年度の基本設計の中で検討していきたいと考えている。車庫は、イベント等のテント等として現在も多目的に使用しており、同じような機能を持たせた車庫を考えていきたいと考えている。現在は建替えを考えているが、財源等の関係もあるため、またはっきり言えない状況である。

(会長) 今回の整備事業については、解体費用を含めて10億円という厳しいものである。他にご意見等なければ、提案内容で了承としたい。

(地域振興課) 今回の基本計画を成案として、次回地域自治センターだよりなどで公表していきたい。

(3) 指定管理施設「雲溪荘」について(協議)

(会長) 来年3月までに雲溪荘について市の方針を決定するというスケジュールであった。今の雲溪荘の経営状態を聞いたり、視察を行い施設の現状を確認させていただいた。今回、視察を経てご意見や感想を出していただき、12月はその内容を整理しながら、協議会として雲溪荘をどのようにしてほしいのか、それに対して地域住民として経営努力に関する働きかけを自分たちもしたい、再生するための案をこのようにしたいというものを12月までにまとめ上げて、1月に成文化したものを市に提出したいと思っている。今日は、雲溪荘をどうしようかという具体的な話をさせていただきたい。

**【質疑・意見】**

(委員) 今、地震が来たらどのように考えているか。裏の山が崩れた場合、お客様がいた時の対策をどう考えているか。また、飲み水について。存続するにあたって、エレベーターの設置は必要だと思う。存続するにあたって、改築するための財源をどう確保するか、行政でしっかり計画していただきたい。数年前に、市では雲溪荘と鹿月荘を廃止するという話があったかと思う。鹿月荘は反対があり存続となったため、雲溪荘もそのままになっているという話も聞いた。雲溪荘だけでなく、鹿月荘もどうしていくか行政として取り組んでいかなければいけないのではないかと。

(産業建設課) 鹿月荘について、現段階では市の方針は出ていない。今月、来月の地域協議会でご意見をいただく中で1月の協議会で意見をまとめていただくということでこちらからお願いをした。雲溪荘については、地域協議会から存続という意見をいただいているので、武石地域としても存続の方向で考えていることも申し上げた。これまでの経過とすれば、市の方針が出ないため、改修費用、上水道に対する施設整備、地震対策等の設備更新は行えない状況だった。市の方針如何によっては設備の更新ができる可能性もあるが、施設自体が老朽化していること、危険地帯にあるということもあり、この先ずっと市でやっていくというところまでは持っていけない可能性がある。他の方法をすれば、あの施設を建替えて民間で活用するという方法も考えられるので、現在、鹿月荘と併せて、市の宿泊温泉施設としてどうするのかというところを考えている。基本的には国、市の方針も、行政が宿泊温泉施設を持つべきものではないという大前提がある中で、武石地域として上田市として今後どうするのかということを考えていけない。武石地域の職員や地域協議会で検討する中で、民間の事業者の皆さんのノウハウやご意見を聞く機会が今までなかった。今後、雲溪荘の地で民間事業者が入って営業ができる環境なのかというご意見も聞きながら、総合的に考えていきたいということで、1月末に民間の意見を聞くために事業者の公募をして、意見を聞いていきたいと考えている。地域協議会の意見も加味しながら、長期的、中期的、短期的といった計画があるが、当面はどうしていきたいかという市の方針を出していきたいと考えている。

(委員) 雲溪荘ももうかっていた時期があると思うが、そういったときに修繕するということは考えなかったのか。

(会長) どういったタイミングで全面改修ができたのかは、今となってはさかのぼってどうこう言うのは難しい。年間3,000万円以上の指定管理料が必要になってきたのはいつ頃からか。

(事業団) 3,000万円ほどになったのは、平成22~23年度頃だったと思う。7~8年ほど前からだったと思う。合併した当初は1,400万円ほどだったと思う。そこからだんだん増加。雲溪荘の売り上げも一番多かった時で1億5,000万円を計上したこともあったが、一番少なかった時で5,800万円まで落ちてしまった経過がある。平成25年度に3,900万円になり、そこから施設の努力により3,400万円まで減らしてきた。平成27~29年度前半まで燃料費が安かったが、29年度後半からかなり上がってきて、今年度当初予算では指定管理料を下げても要求したが、12月議会で燃料費の補正をしてもらわなければいけないのが実情である。

(会長) 燃料費に関しては、追加の補てんが必要というか。

(事業団) そのとおり。

(委員) 雲溪荘の運営は、事業団でなければいけないのか。

(産業建設課) 雲溪荘については、条例により指定管理者にお願いすることが大前提になっている。その中でも公募、随契での指定管理をお願いするという方法がある。これまで武石村開発公社時代から村の施設を維持管理するために開発公社を立ち上げた経過があり、合併後に事業団に変わってからも事業団に指定管理をお願いした経過がある。方法とすれば、事業団でなくても可能。ただ、過去の経緯とその辺りの検討は行っているが、ノウハウ、上田市でも武石以外の市の施設について事業団へ指定管理をお願いしている関係もあり、市と事業団のこれまでの関係もあり、すぐに公募に切り替えることも難しい環境にある。施設のことを考えて民間の方がよいという結論に達すれば、民間事業者をお願いすることも考えられる。

(委員) 先月、視察させていただいて、温泉をくみ上げるポンプ等も老朽化してきているということで、建替えるとか何とかするというのは、ものすごい費用を要する。修繕してもお客さんが果たして集まる

のかということも今後課題になってくる。今、私たちができることと言ったら、議論するよりも一人一人が協力して利用していくことで売上げが上がれば、認められるのかなと感じた。

(会長) 利用客がいなければ運営できない。割り切って福祉施設にしたらという話もあったが、それでも市としては負担しきれないという局面が来る可能性もある。どれだけ赤字を減らせるか、経営だけでなく、利用者を増やしていくしかない。我々がどれだけアイデアを持って、地域内から利用を増やさなければ、赤字額 3,000 万円を減らすことはできない。1~2 年で消えるものでもない。

(委員) 雨漏りの改修もできないことには驚いた。

(委員) もっと簡単な施設にして、別の場所に建替えることはできないか。

(産業建設課) その件についても、平成 23 年度地域協議会の中で、部会の意見としてもらい、市の方でも検討した。宿泊をやめて日帰りにした場合、武石地域にはうつくしの湯もある。雲溪荘は、どうしても中心地から離れているため、果たして利用があるか。管理するにしても、無人にはできないので誰が管理するのか。可能ではあると思うが、なかなか現実的ではないのかなと考えた。また、お湯を活用するために温泉スタンドの設置やドラム缶でやったらどうかなど、いろいろな案を考えてみたが、日帰り温泉施設が競合する中でどうなのかという意見が出されている。

(委員) 規模を小さくするという事も考えられる。2 階はなくして平屋にするとか。

(産業建設課) 今の施設を改修して小さくしたりなど、いろいろな方法を考える中で、地元の人はもしかしたら使ってもらえるかもしれないが、観光客を呼ぶときに施設のコンセプトがしっかりしていないと、なかなか利用してもらえない。雲溪荘の地を拠点に美ヶ原を絡めて何かをするなど、あの地でなければできないといういいものがあれば、活用できると思う。ただ雲溪荘ある、もったいないから残すというだけではお客さんは来てくれないので、例えば改修の方向で行くのであれば、しっかりした将来像を持って施設を造っていけない。

(委員) 雲溪荘から美ヶ原までは行かれるか。

(産業建設課) 雲溪荘から美ヶ原までは、歩いて 2 時間ほどかかる。道路については、武石村時代に美ヶ原高原から雲溪荘に観光客を呼びたいということで、獅子ヶ城線の整備を行い、一時全線開通になったが、あの場所は大変厳しい場所で、落石が多い、冬期間明けには支障木や落石があるなど、なかなか通行が難しい。現在は、管理道路として車が通れるだけの管理はしているが、供用開始して通行可能にするには莫大な金額がかかることがわかっている。現在は、車で美ヶ原と雲溪荘を通行することはなかなか難しい状況である。

(委員) どこかで努力して投資しないと集客は見込めない。それかネット時代なので、フェイスブックを利用するか。

(委員) 練馬区の保養施設になっているようだが、練馬区からの支援は考えられないか。

(委員) 雲溪荘は、練馬区の指定保養施設になっている。練馬区と雲溪荘との契約金額から補助額を引いた額を利用者の方は現地で支払い、補助額は練馬区から雲溪荘に支払われると思う。

(会長) 次回までに皆さんでアイデアを考えていただきたい。今まで提供していただいた資料等も確認しながら、地域内の利用率を上げる方法、地域外から来ていただく方法はないか、施設の運用方法について何か具体的なアイデアはないかなど、それぞれの観点から次回協議会で案を持ち寄っていただければと思う。

#### (4) その他

##### ① 次回会議の開催について

日時：12月19日（水）午後7時～ 場所：武石地域自治センター2階第1会議室

② ふれあい・人権の集い2018について

12月6日（木）セレスホールで開催のふれあい・人権2018の集いへの参加のお願い

③ わがまち魅力アップ応援事業事例集の配布について

平成29年度に実施されたわがまち魅力アップ応援事業の事例集を配布した。募集の際には、ぜひ事業を活用していただくよう、声掛けしていただきたい。

④ 産業建設課からのお知らせ

11月23日（金・祝）9：00～ 野沢菜収穫即売会

12月9日（日）13：00～ 武石地域の農業を考える会（農業団体主催）

パネルディスカッションと浜三枝氏の基調講演

12月22日（土）番所ヶ原スキー場 スキー場開き